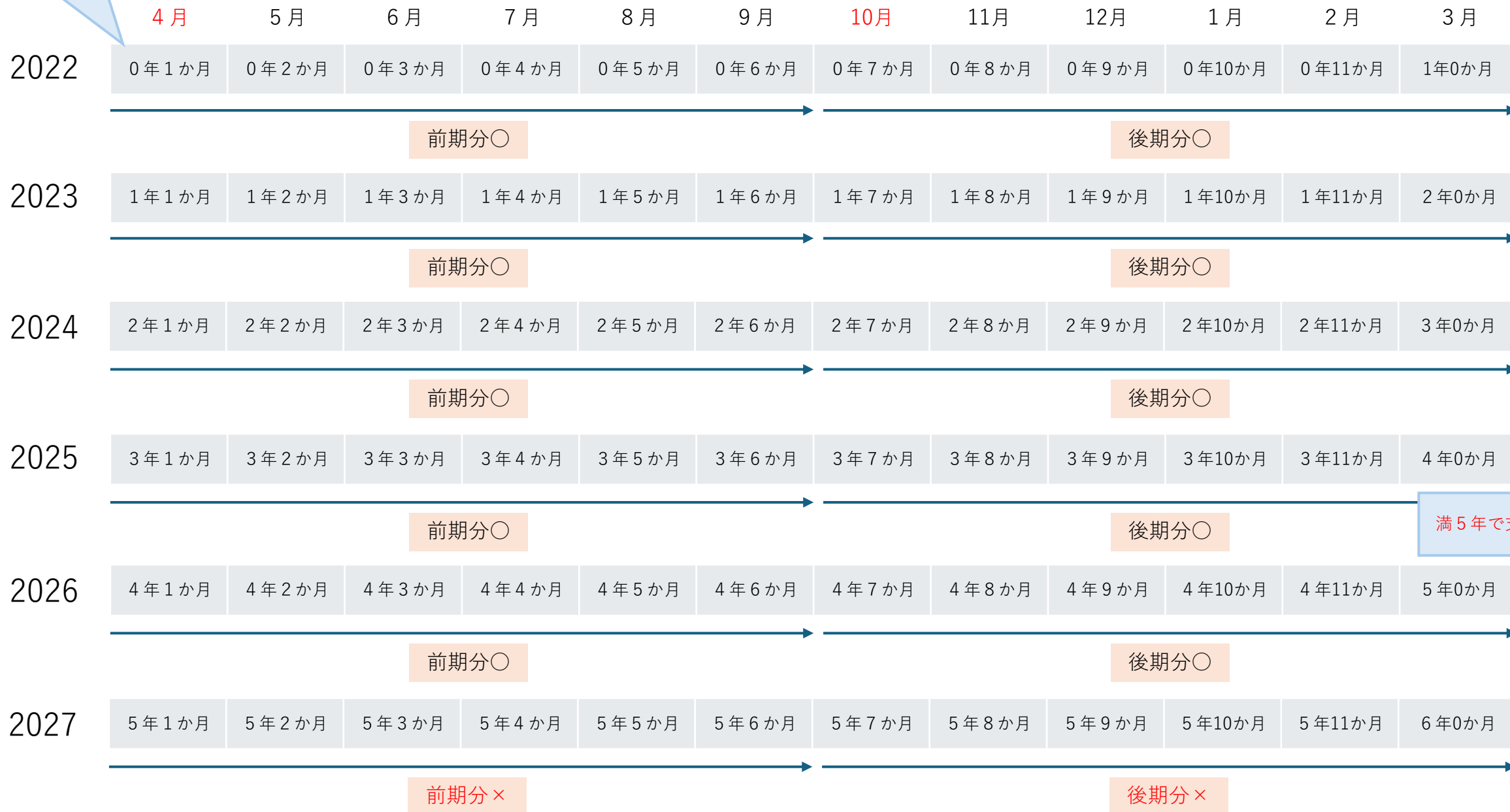


0年1か月からカウント
スタート

例1 2022年4月1日入社 の場合 (産育休や病休等の休暇なし)

応援手当



満5年で支給終了

例2 2019年6月1日入社 の場合 (2022年8月～2023年3月まで育休を取得)

応援手当

0年1か月からカウント
スタート



前職の経験年月数もカウント

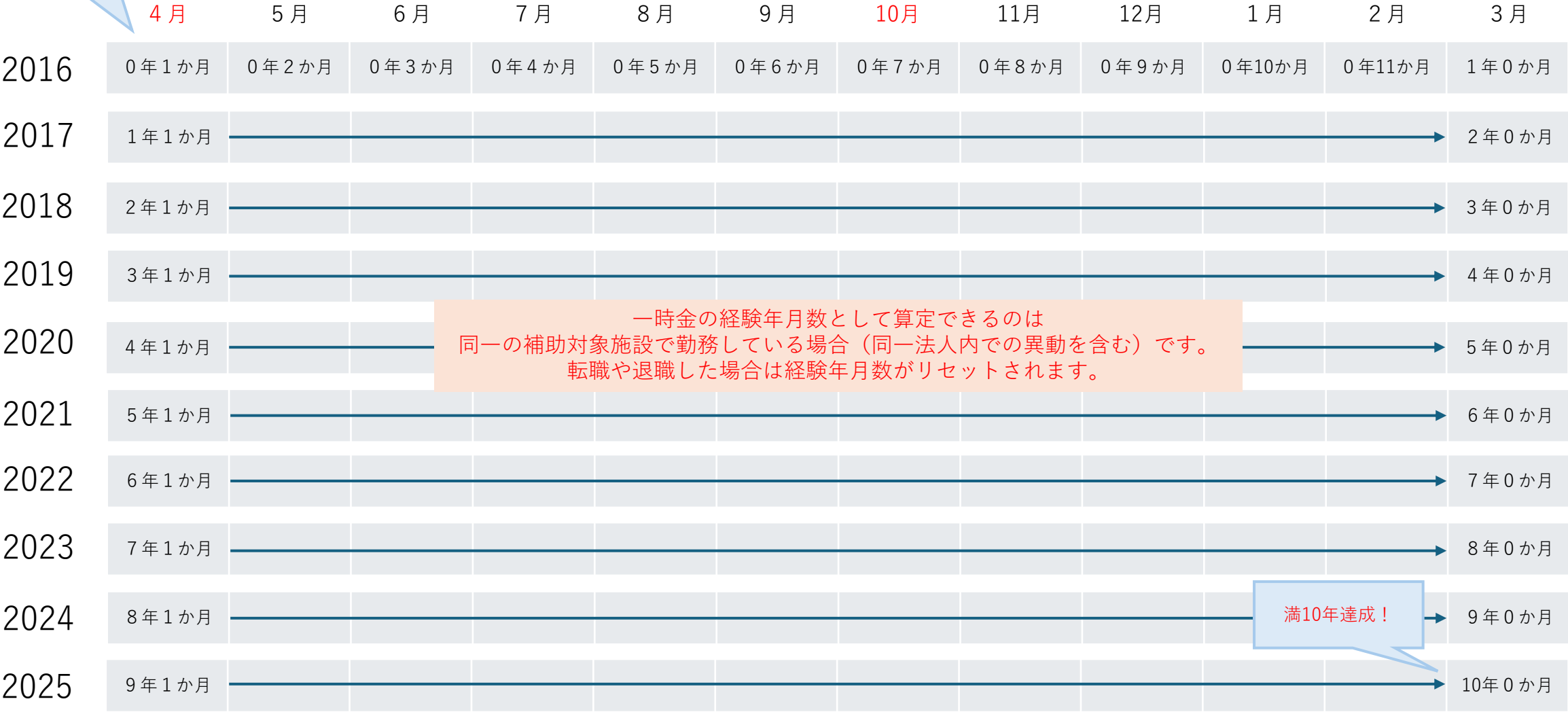
例3 2019年4月～2020年5月まで他区の保育園で勤務 2021年4月に大田区内の保育園に転職した場合

応援手当



例 4 2016年 4 月 1 日入社 の場合
(産育休や病休等の休暇なし)

0 年 1 か月からカウント
スタート



満10年達成！

一時金は満10年達成した翌年度に交付申請をすることができます。
例 4 の場合は2026年に交付申請をします。

例5 2015年6月1日入社 の場合
(2022年8月～2023年3月まで育休を取得)

